

電子契約サービス利用に係る事務手続きの新旧対照表

項目	令和 7 年 9 月 3 0 日まで	令和 7 年 1 0 月 1 日から
【全案件（契約課が落札決定する建設工事，工事関連業務委託）】※電子契約，紙契約関わらず		
落札決定通知及び 契約関係書類	窓口に来庁	入札参加有資格者名簿に登録のあるメールアドレスに メールで通知
設計図書について	工事：一式を袋綴じして契約書類に併せて提出 委託：契約書と一緒に袋綴じし提出	不要
前金払の上限金額 の確認	落札決定通知書を窓口にて受領後，担当課にて押印 し，上限金額を記入	不要 ※前金払の上限金額内で，受注者が請求金額を決める
前金払申請書等の 提出について	契約書控え（副本）を受領と同時に紙媒体を担当課窓 口に提出することが可	【電子契約サービスを利用する場合】 契約締結メールを受領した日から 2 日（閉庁日を除く）を 経過した日以降に提出 【紙媒体による契約の場合】 契約書控え（副本）を受領した日から 2 日（閉庁日を除 く）を経過した日以降に提出
前金関係の書類に ついて	全てを紙媒体で提出	データ（PDF）をメールで提出することも可 ※提出方法については，監督員等と協議してください。

項目	令和7年9月30日まで	令和7年10月1日から
【電子契約サービスを利用して契約締結する場合】		
契約関係書類の提出	窓口に紙媒体で持参 <工事> ・契約書 (①約款, ②リサイクル別紙の順で袋綴じしたもの) ・仲裁合意書 ・課税(免税)事業者届出書 ・現場代理人及び主任技術者等専任(変更)通知書 ・工事工程表 ・契約保証に係る書類 ※必要な場合 ・現場代理人兼任(変更)届出書兼誓約書 ※必要な場合 ・その他必要書類(資格者証, 雇用確認書類等) ・設計図書	指定メールアドレスにデータで提出 指定アドレス: 契約課 keiyaku01@city.utsunomiya.tochigi.jp 上下水道局企業総務課 kigyousoumu01@city.utsunomiya.tochigi.jp <工事>※1 ・電子契約利用申出書兼同意書 (Word) ・リサイクル別紙 (PDF) ※確認印が押されたもの ・課税(免税)事業者届出書 (PDF) ・現場代理人及び主任技術者等専任(変更)通知 (PDF) ・工事工程表 (PDF) ・契約保証に係る書類 ※必要な場合 現金: 金融機関等に納めた納付書のスキャンデータ (PDF) 東日本建設業保証(株)の電子保証: 認証キー (PDF) それ以外の保証: 契約締結日までに契約課窓口に 原本を持参 ・現場代理人兼任(変更)届出書兼誓約書 (PDF) ※必要な場合 ・その他必要書類(資格者証, 雇用確認書類等) (PDF)

電子契約サービス利用に係る事務手続きの新旧対照表

項目	令和7年9月30日まで	令和7年10月1日から
契約関係書類の提出	<委託> ・ 契約書（①約款，②建築士法に係る別紙（建築コンサルのみ），③設計図書の順で袋綴じしたもの） ・ 課税（免税）事業者届出書 ・ 業務主任技術者及び照査技術者選任（変更）通知書 ・ 業務工程表 ・ 関連建設業者報告書（建築コンサルのみ） ・ その他必要書類（資格者証，雇用確認書類等）	<委託>※1 ・ 電子契約利用申出書兼同意書（Word） ・ 建築士法に係る別紙（建築コンサルのみ）（PDF） ・ 課税（免税）事業者届出書（PDF） ・ 業務主任技術者及び照査技術者選任（変更）通知書（PDF） ・ 業務工程表（PDF） ・ 関連建設業者報告書（建築コンサルのみ）（PDF） ・ その他必要書類（資格者証，雇用確認書類等）（PDF） <u>※1 zip ファイルに1つにまとめて，暗号化処理し提出</u>
押印について	契約書，仲裁合意書に両者の印を押印 それ以外の書類は押印不要	契約書，仲裁合意書に電子契約サービスを利用して 電子署名を付与
保管について	両者，紙媒体で保管 【受注者で保管する書類】 ・ 契約書（控） ・ 仲裁合意書 ・ 設計図書	電子契約サービスよりダウンロードし，データで保管

※変更契約については，当面の間，紙媒体での契約締結となります。

※電子保証は紙媒体での契約の際にも利用可能です。認証キーの提出については事前に相談してください。